

業務仕様書

明石市環境産業局環境室環境保全課

委託者及び受託者の間に締結する、有機フッ素化合物等分析業務委託（以下「本契約」という。）に係る必要事項について、下記のとおり定める。

記

1 業務概要

本業務は、環境水及び浸出水等の水質を把握するため、有機フッ素化合物等の水質分析等を行う。

2 委託期間

契約の締結の日から令和8年3月10日まで

3 業務内容

以下のとおりとする。

(1) 測定項目及び検体数

別紙に示すとおりとする。検体数については予定のため、実施にあたって変更する。

なお、各予定検体数について、年間を通じ実際の検体数が予定検体数に比して増加する場合、又は減少する場合にかかわらず、契約単価は契約期間において変動しない。

(2) 試料の種類

河川水、地下水、浸出水等とする。

(3) 分析法

別紙に示す方法を用いる。

(4) 採取容器

測定項目に応じて、受託者が委託者の指定する日に、指定する場所へ搬入する。搬入方法については、宅配便、郵送又は直接搬入のいずれも可とする。

(5) 試料の採取

試料の採取については、委託者が行う。

(6) 試料の引き取り

以下のいずれかの方法とする。

ア 試料採取日の17時までには、明石クリーンセンター管理棟1階のエントランスで引き取りを行う。

イ 委託者が宅配便又は郵送にて発送する。発送方法については、分析の精度に影響がない方法を受託者が選択する。

4 受託者の負担範囲

受託者は、分析及び試料容器等に係る消耗品費、またそれらに関する運搬費等、業務に関わる経費の全てを負担する。

5 業務責任者等の決定

受託者は、下記書類を契約締結後速やかに提出するものとする。

- (1) 業務責任者一覧
- (2) 緊急時連絡表
- (3) 濃度計量証明事業登録証(写し)

6 検査結果の報告

- (1) 受託者は委託者に対し、速報値の連絡並びに計量証明書の提出を行うものとする。なお、速報値の連絡は電子メールにて行い、異常値が検出された場合は、併せて電話連絡も行うものとする。
- (2) 上記の速報値の連絡は、試料引き取り日または到着日を0日とし、14営業日後の16時までに行うものとする。(ただし、営業日はカレンダーどおりとする(12月29日~1月3日を除く。))
- (3) 計量証明書の提出は、試料引き取り日または到着日を0日とし、28営業日以内に行うものとする。

7 委託料の支払い

受託者は、上記報告書類の提出後、委託者より業務不履行の通知がなかったときは、委託料の支払い請求をするものとする。委託者は、委託料の請求があったときは、その日から30日以内に委託料を支払うものとする。

8 その他

- (1) 受託者は、法令を遵守し業務を遂行しなければならない。

- (2) 受託者は、本業務の遂行にあたり、委託者のすすめる明石市環境基本計画の推進に協力し、省エネ・省資源、廃棄物の減量・リサイクルの推進等により環境負荷の低減を図らなければならない。
- (3) 受託者は、本業務の遂行にあたり、明石市情報セキュリティポリシーを遵守しなければならない。
- (4) 受託者は、本業務履行中に事故があった場合、速やかに委託者に報告し、委託者からの指示を仰がなければならない。
- (5) 受託者は、本業務履行中に発生した事故に関する損害（第三者に及ぼした損害を含む。）について、受託者の責において処理しなければならない。ただし、その損害が委託者の責めに帰する理由による場合においては、この限りではない。
- (6) 本業務について、委託者と受託者との間に紛争を生じたとき、又はこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じて委託者と受託者が協議の上定めることとする。

別紙

No.	依頼分析 区分	項目	予定 検体数	報告下限値	測定方法	速報 期限 (営業日 後)
1	要監視	PFOS	7	2 ng/L	環水大水発第2005281号環水大土発第2005282号(令和2年5月28日)付表1	14
2		PFOS(直鎖体)		2 ng/L		
3		PFOA		2 ng/L		
4		PFOA(直鎖体)		2 ng/L		
5		PFHxS		2 ng/L		
6	7項目	PFBS	1	2 ng/L	環水大水発第2005281号環水大土発第2005282号(令和2年5月28日)付表1を準用	14
7		PFBA		5 ng/L		
8		PFPeA		2 ng/L		
9		PFHxA		2 ng/L		
10		PFHpA		2 ng/L		
11		PFNA		2 ng/L		
12		HFPO-DA		5 ng/L		